

第1回千早赤阪村外部評価委員会会議録（要旨）

日 時	平成26年8月20日（水） 午後1時～午後3時30分
場 所	くすのきホール 2階 第2会議室
出席者	澤井委員長、井関副委員長、岡委員、清水委員、道田委員
事務局	松本村長 吉田副村長 松村理事 総務課：森田課長、日谷課長代理
傍聴者	0名
会議概要	開会 1. 村長あいさつ 2. 委員長の選出について 3. 外部評価実施の進め方について 4. 事務事業評価・外部評価スケジュールについて 5. 事業の外部評価 (1) 住民協働提案型むらづくり事業 (2) マイクロバス運行事業 6. その他 閉会

【議事要旨】

1. 村長あいさつ

外部評価の実施にあたり、昨年度に引き続き評価のお願いが述べられました。

2. 委員長の選出について

委員の互選により、澤井委員が委員長に選出されました。

3. 外部評価実施の進め方について

（事務局：日谷課長代理）

当委員会の会議運営につきまして、昨年と同様、会議は原則、公開として取り扱いをしたいと考えています。

千早赤阪村外部評価委員会の会議の公開に関する要領に基づき、取り扱っていきたく思います。

（澤井委員長）

事務局から会議運営における会議の公開について、説明がありましたが、ご異

議ありませんか。

(全委員)

異議なし

※事務局より外部評価実施の進め方について説明を行いました。

4. 事務事業評価・外部評価スケジュールについて

※事務局よりスケジュールについて説明を行いました。

5. 事業の外部評価について

(1) 村民協働提案型むらづくり事業<質疑応答>

(澤井委員長)

平成24年度から始まったということですが、平成24年度の申請団体数はどれくらいですか。

(事務局：日谷課長代理)

平成24年度は1団体です。平成25年度は6団体で、今年は4団体です。基本的に村民提案型としていますので、自由な発想のもとに活動していただくということになっており、その提案された活動内容が、村の活性化につながっていくとなれば、行政としてもその内容を事業展開していこうと想定していました。

しかし、提案された事業が、既存の団体が活動するのに補助金がほしいといったことで申請されるなど、行政側が狙っているような活性化策には、なかなかつながっていないというのが、非常に難しいところであり、現状です。

また、一定の効果があるような事業については、単発でなく、2年を限度に継続して補助金を出します、という形もとっていますが、なかなかうまく活用できていないのが現状です。

(澤井委員長)

平成24年度からしているが、継続している団体はありますか。

(事務局：日谷課長代理)

補足資料3の金剛山・千早赤阪倶楽部は比較的、継続的に活動しています。

(清水委員)

行政提案型は行政でテーマ設定をして何かされましたか。

(事務局：日谷課長代理)

実際のところ今まで行政としてはしていません。

(清水委員)

今までの申請団体の提案された事業は、団体で今まで全くしていなかった新たに活動を始めた内容なのか、それともこういった補助金があるからということで、財源を活用して、活動内容を拡大しようといった事業があったのか教えてほしいのですが。全く新規でなくてもいいのですが。

(事務局：日谷課長代理)

割的に半分半分ほどです。資料をお付けしていないのですが、今年で言いますと、農業の衰退により担い手が少なく、耕作放棄地が問題になっており、このままではいけないということで、地域で有志を集め、貸農園など農業の活性化を図っていくといった、新たな事業もあれば、既存の事業に補助金を充てているといったものもあります。

行政提案型で言えば、たとえば地域公共交通など課題がある中で、それに対して何か良い事業を提案していただけますか、などあると思いますが、なかなかそこまで取り組めていません。

(井関委員)

20年ほど前に国がふるさと創生という事業で、1億円を市町村に分配したことがあったでしょ。村も1億円もらって、その1億円の中からこれと同じことをしたのですよ。

その時、私、森林組合の組合員や、観光協会の役をしていたので、森林組合で村から30万円ほどもらい、イベントをしました。木工教室とか、木工作家のおもちゃや家具などの展示などそういったことをしたことがあります。

それと、観光協会では、イベントで金剛山の登山競争をしました。あれは大成功で、産経新聞にも協力していただき、総額1千万円を超える資金を集めて800人ほど集客できて、くすのきホールから金剛山山頂まで走ってという競争をしました。

それは単に成功裏で終わり、継続してやってもらったらいいなと思っていたのだけど、1千万円といったお金を毎年集めないといけない。

当時村にも30万円ほどもらって始めたが、それ以後も引き続いて30万円それ以上の援助をほしいということで要望を出したが、国体の中で登山種目があり、それに村が何かしらのお金を出さないといけなくなって、ということが重なって、1年で終わりました。

あれは非常に残念でしたが、今おっしゃるように、とにかくやってもなかなか継続して、持続してやっていくのは非常に難しいことだと思います。

私も20年ほど前にそういったことをやって、結果的には同じことを思いましたね。非常に継続することが難しいなど。

そういったことも考えて、例えば、花火上げたらいいということではなくて、引き続いてずっと継続して定着させるにはどうするのかということを考えていかないと、本当の意味で補助

金を出す意味がないのかなと思います。

(澤井委員長)

その金剛山登山競争っていうのは市民事業ですよ。

(井関委員)

あれは村観光協会です。新聞社への訪問など、いろいろ資金集めに走りました。あれは非常に良かった、定着したらよかったのだけれど、色んな事情でできなくなった。

(澤井委員長)

この事業の位置づけの問題にもなりますね。村の施策化するタネになるものを探すのか、市民事業として育てていくのか。それによって視点変わってきますからね。

例えば、この金剛山登山道の整備なんかは、持続的なものですよ。この金剛山・千早赤阪倶楽部はどんな組織なのですか。

(事務局：日谷課長代理)

金剛山に登るルートは基本的には3つあり、それ以外に昔使われていた登山道を整備することで集客したいという地元の方がおられて、それに賛同される有志の方、村内外の住民などいらっしゃるということは聞いています。

(事務局：松村理事)

登山自体はほとんど金剛登山口から登るのがメインですが、昔このあたりから登るルートがあり、この方が中心になって、この周辺の住民、それから村内外の方が月1回活動して登山道の整備、案内板の設置などをしたりしています。

(井関委員)

私登りました。坊領のところ登って行くのでしょ。道を造るのはだいぶ苦労したと思います。道を整備したところもあるし、新たに造ったといったところもある。ああいったところは階段造ったりもしていて、だいぶ苦労したと思う。

まあ登ってみて、いい道だと思うよ。坊領ってとこがあって、昔、坊領千寺っていってお寺がたくさんあったのですよ。その寺跡の石垣なんかもまだ残っていて、そういう意味では良い登山コースではあると思います。

あと登山道を造ったのは良いが、管理しないとすぐつぶれる。

(事務局：松村理事)

今のところこの倶楽部で、月1回寄って色んな整備もしています。今のところは継続的にしていただいています。

(澤井委員長)

14万8千円も何に使ったのかな。やはり、資機材かな。

(事務局：日谷課長代理)

案内板の材料費など。ルート途中の小屋みたいな倉庫に休憩できるようベンチを作るなど、そういったものに使っています。

ただ、限度が20万円なので、大きなことはなかなかできないかなと。

(井関委員)

余計なことかもしれないが、新しくなったダイトレの地図にそのルート描いてあるね。今までなかったのに。ああして描いていれば通る人も増えると思う。

(事務局：松村理事)

井関さんなら山のことをよくご存じでわかると思うけれど、初めての人なら道がわかりにくいと聞きますので。そのためにいろいろ標識してくれている。

(井関委員)

道路標識に沿ったらわかるから、良かったと思う。

(岡委員)

団体事業で昨年度の6団体のうちいくつかは今年の4団体に繋がっているのですか。

(事務局：日谷課長代理)

2番と6番の団体です。先ほど出ました4番の団体は24年、25年と2年続いています。

(岡委員)

先ほど委員長もおっしゃったが、この事業の位置づけは市民事業なのか施策化なのかといったことがあったのですが、やはり村のこれからというときには、評価調書が見直しとはなっているが、どういうふうな見直しかは別として、できるだけそこに住んでいる人たちが作り上げていることを、プラスとなるなら行政が応援しながら伸ばしていくということは、魅力ある村としての方法なのではと思っています。

そのようなことを考えると、井関さんがおっしゃった4番のような取組は、今登山ブームであり、金剛山に新しいルートができるってことを踏まえて、もっと金剛山を愛してもらおうことが、お金が落ちるか落ちないかは別として、千早赤阪村として少なくとももっとも身近なものになる。

金剛山の新しいルートやまだ知られざる金剛山みたいなものは、まだまだ金剛山に対して伸び代があると思う。

24年度25年度で終わったと聞いたが、もっとも行政の方が応援するような形という

ものがあれば、千早赤阪村が身近で親しみのあるものになっていくのかなと思います。

(澤井委員長)

この2年間、24、25年度で終わったというのは決まりがあるのか。

(事務局：日谷課長代理)

2年を限度としています。事業を始めるにあたり、初期投資というわけではないが、援助になればいいなという発想で、その後は自主的な運営を継続していただきたい。ようするにきっかけ作りのイメージです。

ただその事業がすごく効率よく効果があるというものであれば、村の施策として取り入れられるものならしていきたいが、なかなかそういったアイデアの事業が乏しい状況です。

(岡委員)

第4次総合計画よりももっと早く人口は減っているでしょ。私今朝ももう一回この人口表を見てきたのですけどね。それ考えたらなんか、こんなに素敵なところなのっていうのが、どこからか出てこないかなと思ってしまう。

(井関委員)

これ2年って限っているでしょ。やっぱり事業自体がお金をうむ事業であれば継続は可能なのですが、そうでない事業がほとんど。

いい事業っていうのは2年とは限らず、ずっととは言わないが、5年とか期間を長くして補助できるようにすれば、いいのではないかと思うのですけどね。まあ呼び水としてそこから継続させるっていうのは大事なのだろうけれど、実際の話、その事業としてお金をうまない事業に対して、お金をうまないからダメってわけではないのだから、村にとって有効と思われる事業に対しては、2年とは言わず、5年、それ以上を出せるような仕組みに変えれば良いように思う。

例えばこの道の整備にしたって、誰からかお金が入ってくるわけではないが、やはり村としてはプラスになると思うから、そういうものに対しては村の費用を何年間にわたって費やすということも、それは良いのではと思うのですけどね。

(事務局：森田課長)

おっしゃっているように一部の団体の方から、今2年目だが継続してほしいという要望をことあるごとに頂いています。

またこの20万円という上限が妥当なものなのか、少し考え方を変えて、この協働事業というあり方を大きな事業をやっていただけるように集中的にもう少し増額させて色んな提案をいただく。

また、村の要綱に規定している村が指定する事業というものを今までしておりませんので、例えば今、井関委員がおっしゃったような登山道の整備であれば、集中した形でやっていただ

ける団体があれば、もう少し補助の金額も上げるといったことも考えられるのかなと思っています。

今後どうしていこうかなというところで、委員の皆さんのご意見をお伺いして、村として方向性が見えてこない中で、お助けいただけないかなということで今回提案させていただいたということでございます。

(澤井委員長)

市民事業として良いものが出てきているのですよ、実際道もできてきているしね。

この蕎麦の事業だって可能性があるのではないですかね。蕎麦を製品化するのも時間かかるし、そういうのも含めて長い目で取り組んでいくような方が市民の中から出てきているわけだし、形としてなってきたのかなといった感じはするのだけどもね。

(事務局：森田課長)

この20万円があるからなんとかできるから応募された団体と、今おっしゃっていた登山道の整備のように前からして今回この事業に乗った団体、また今回新たに提案された団体では、もう9回目のイベントをされている団体が、自分ところの資金がなくなったということで応募するなど、多々色んな事情があって応募されています。

要綱では2年限度としており継続性というものがないので、当初目的として呼び水的なものという考え方でいたのですが、実際はこの金額でということであればそうでもなかったのかなというところでございます。

方向性のことでおっしゃったように継続して補助金を出せば、続けていただける団体もあろうかとは思いますが。

(岡委員)

質問ですが、棚田百選に選ばれていますよね。それならこの3番目の事業みたいなものを生かすっていうのは、それでも村にはプラスにはならないのですか。

(事務局：森田課長)

この団体はシルバー人材センターでして、ボランティア的な活動で棚田周辺の整備を今までもボランティアでしていただいている、この制度ができたということで応募されました。

(岡委員)

期待される効果で観光客の集客というのは、やはりそうプラスにはなっていないのですか。

(事務局：森田課長)

棚田周辺の法面をきれいにさせていただいて、花なども植えてもらうなど、以前からもボランティア的にはやっていたいまして、このお金をもらえるなら、自分のところの物を揃えたいなというイメージで応募されたというのもございまして、それが継続性に繋がっているの

かなとなると、少し疑問です。

(岡委員)

前の話では村に来ていただいてお金を落としてもらうのが願いでしたよね。棚田には自動販売機しかないからお金が落ちないと言っていたのを思い出すのですけれども。そのようなものでプラスになるのかなと思うのですが、そうでもないのですか。

(清水委員)

この事業は財源さえ続くのであればもっと増やしてあげればと思いますが、ただ、事業の目的を再整理する必要があるのでは。住民による自主的取り組みを助長するための事業とするのか、村と住民が共同で行う事業とするかを明確にする必要があるのでは。

住民の自主事業とするなら定着すれば住民の主体的取り組みに委ね、村と住民との共同事業とするなら違った形で助成を継続するなど整理しなければいけないと思う。

(澤井委員長)

市民事業として整理した方がいいと思うのですね。市民の力を引き出して、行政のできないようなところを、発想も含めて、市民が日々気にしてあそこ何とかしようという自分で動き出したのを援助するという形にされたほうがいいのかもしいないかと思います。

大和郡山市の似た事業の審査委員長をしているのですが、予算枠は300万円、補助金額は同じく20万円の限度。

ここでは期限がないので最初からしている事業は3団体くらいある。そのうちの1つは絵本を作るという団体があって、地区に伝承されている物語を発掘して絵本にし、図書館や全国に出して、大和郡山市の各地域で伝わってきた物語を定着させている。

そうすると、材料がある限り続いており、17年ほど続いている。お金は8万円ほどしかかからない。でもそれだけでもそこにはすごい意味がある。

あと、郡山城の桜が有名で、桜をどう守るかということで、樹木医たちが中心になってやっているけどかなり苦難している。お城といっても旧柳沢家や県立高等学校があり、管轄がバラバラで統一的に整理していく人がいないので、市はどうするのって、市の方が詰められてきている。市民活動として桜を保存している団体が市に対して、政策的にまとめてくれとなってきて、だんだん市のほうが追いつめられてきているのだけど、そういう働きもあると思う。

そういう意味では、市民活動、市民の力をどうやって引き出していくのか、そういう援助をしていくっていうのは、すごく意味があるのかなと思う。行政が進めるとなかなか話が違ってくるのかなと感じています。

(澤井委員長)

だいたい予定の時間になりましたね。道田さん何かありますか。

(道田委員)

2年で終わるといふことや、アイデアといふますか、民間の考え方を育てるためには最初はこれがい、その中で2年というルールがあるが、これは残そうという見直しを、これは継続しようとか、5年にするとか、またそこで見直してもっと続けていきたいと思いますとかそういった、村の活性化や人口を増やすとかにつなげられる、あらゆる事業の目的はそこにあると思うのです。

そういうことに役に立つ事業であれば、延ばしていきたいと思いますという見直しをしながら、事業を継続していく。すべての事業を継続していくのはやはり大変だと思うので、もう少しこの住民提案型むらづくり事業のルールを見直して、継続していくのがいいのではと思います。

(澤井委員長)

郡山の場合は、応募した時にプレゼンテーションをしてもらう。どんな事業をするのか、どんな体制とするのか、どんな目的か、市民と行政担当者の8人の審査会で審査しています。

事前審査で落ちる団体もある。終わった時に事業報告でプレゼンテーションしてもらい、こういった成果があったなど話してもらう。プレゼンテーションしてもらいと、団体の姿がよく見える、方向性など。

そういった審査の方法を工夫されてもいいのではと思う。行政以外に市民目線での評価があってもいいのではと思う。行政目線と市民目線は違うでしょと。そういうところも含めて、そういうのがあってもいいのかなと思います。見直しの中にそういったことは入っているのかな。

(事務局：日谷課長代理)

村の場合は内部の行政経営戦略会議の中で審査して決定しています。それは行政の職員のみなので、確かに村民の方も入れた流れっていうのもあるかもわからないですけどね。

プレゼンというのも最初創生するときは考えてはいたのですが、とりあえず書類審査といった形になっています。プレゼンを実施したら、意気込みや内容もよくわかると思うんですけど。

(澤井委員長)

郡山委員会の場合は委員さんが市民だから、スケジュールもらって、各団体の作業とかを見に行っています。そこで内容や参加者などを委員さんが見ていくのだよね。そういう機会を提供していくのは結構リアルなのだよね。まあ今の話は参考として。

時間的にはどうですか。それでは事業評価シートを記入していただけますか。15分くらいをお願いします。

(1) 住民協働提案型むらづくり事業<評価結果及び各委員の付帯意見>
<評価結果 C見直し(A拡充：1名 C見直し：4名)>
【各委員の付帯意見】

(清水委員)

行政の守備範囲と住民の守備範囲を整理する中で、この事業というのは本来、住民の取組みを支援する事業として位置づけするべきかと思う。そういう意味でこの事業の性格をもう一度明確に位置づけした上で制度を再構築すべきではないかと思っています。住民で取り組んでいる事業でも、やはりこれは官民協働事業で取り組む事業だとここですくおうとすると非常にしんどいのではないかなと。

トータルの意味で見直しとつけさせていただきます。

(岡委員)

私も見直しなのですが、いずれ拡充としています。上手な表現ができないのですが、このような事業は地域の再生や開発には何らかの糸口となっていくと思うので、村の発展につながるように、行政側の協力、協働による村づくりの視点といいますか、第4次総合計画で掲げていた、こういったところの視点も加わっていただければと思います。

(井関委員)

私は拡充にしました。この持続性というものには確かに問題があると思うのですが、村のために何か始めようとする原点といいますか、起爆剤にはなっているのではないかと思います。

村にとって有効と思われる事業に対しては2年といわず、それ以上、この事業の一環として2年を5年とするなど、他の形でその事業を援助していく体制を整えられたらどうかなと思います。

(道田委員)

見直しです。今も上限が20万円で、補助金額はその下もあるわけですが、見積もりに応じ、補助金額っていうのは差があっても、一律に20万円にする必要はないのではないかと。

また、期間の延長が事業内容によってはあってもいいのではないかと。

それとやはり効果や成果で実績が出ている事業を拡大していく。逆に実績が出ていない事業は縮小していく。他の委員さんと同じ気持ちです。

(澤井委員長)

見直しです。質を整理したらいいのではないかと。市民の自主事業の支援、そういうのに近づけていく、それには時間はかかると思うのです。だから2年という限度は外した方がいいのではないかな。

経験では、去年やって1年で撤退したのだけれど、市民のおばさんたちが婚活事業を始めるって言って、補助金を要請し、20万円つけました。結局1年して考え直すって言って撤退したんだけど、実際やってもらったらいいなって感じはした。事業自身に無理があるならば撤退するし、無理しながらもなお補助金とるっていうならやめてもらえばよいし、団体自ら期間は出てくるのかなと思います。

(事務局：日谷課長代理)

総合としては見直しということですか。

(澤井委員長)

良い意味での見直し。

(2) マイクロバス運行事業<<質疑応答>>

(清水委員)

このバスの実績はここに記載されている16回だけですか。他の用途には使ってないのですか。

(事務局：森田課長)

25年度の実績は記載している分だけです。

(清水委員)

それと、運転手は職員がしているのですか。

(事務局：松村理事)

登録している大型免許を持ったアルバイトです。

(井関委員)

幼稚園にバスあるでしょ。あれと兼用するっていうのはむずかしいのかな。

(事務局：森田課長)

時間的に。

(事務局：松村理事)

あと大きなバスが入れるところが限られてくる。幼稚園、小学校が統合する前スクールバスはなかったなので、幼稚園、小学校等の社会見学など色々なことには使っていました。

今は反対に小学校が統廃合して、学校に登校するのに学校のスクールバスがありますので、学校の利用が無くなりました。

(道田委員)

村全体としては幼稚園のバスと小学校のスクールバスとこのバスと3種類ですか。

(事務局：松村理事)

幼稚園の分と小学校分と中学校分。

(事務局：日谷課長代理)

これは村バスです。スクールバスは幼稚園、小学校、中学校。

(道田委員)

少なくとも3台。

(事務局：日谷課長代理)

スクールバスは5台あります。

(道田委員)

それ以外にこの村バスがあるということですね。

(事務局：日谷課長代理)

スクールバスはすべてリースです。これは村の所有です。

(道田委員)

定期運行はしてないのですよね。よく他の市町村だと定期運行、役場行きますよとか、そういう運用はしてない。

(事務局：松村理事)

していない。

(岡委員)

ちなみに、16年目でどれくらいの距離走っているのですか。

(事務局：森田課長代理)

6万7千キロです。

(井関委員)

それはもったいないな。

(事務局：森田課長)

バスやトラックだと40万キロとか50万キロとか走って聞くのですが。

(岡委員)

これは何人乗りですか。

(事務局：森田課長)

29人乗りです。

(井関委員)

例えば、金剛バスにそれくらいのマイクロバスがあったと思うのですが。それを借りたらどう。費用的にその都度。

(事務局：森田課長)

今くらいの使用頻度で試算はしているのですが、やはり自前で今の運転手をアルバイトで雇ってということと、レンタカー借りて別に運送業の委託業者に運転手を頼んでということと、いろいろ比較はしています。

やはり自前で運行の場合は10年間で900万円弱くらいかかると。あとバスのレンタカーを借りて運転手を雇った場合、1,300万円超えてくるくらいの試算がございまして、やはり400万円程度費用面では自前で持つ方が得ということに。今の試算は、あくまでも運行がたったこれだけという使用頻度にはなるのですが。

(清水委員)

その場合は車の購入費も入れているのか、900万円の中には。

(事務局：森田課長)

入っています。わりとバスはリースしても5年以降リース代が下がるのかなと思ってもほとんど同額みたいでして、結構下がらないとは聞いています。

(道田委員)

何人乗りでしたか。

(事務局：森田課長)

29人乗りです。運転手以外で28人乗れます。

(澤井委員長)

運行管理はどこがしているのですか。

(事務局：森田課長)

総務課です。

(澤井委員長)

ようするにどう活用するかですね。

(岡委員)

でも活用したら運転手にお金払わないといけないものね。

(澤井委員長)

これもし廃止した時に今16回使っていますが、利用している方々はどうしますか。

(事務局：森田課長)

バスの代替え案で、バス会社に言って、借り上げる形になるのかと思います。

(澤井委員長)

やっぱりコストはかかるのかな。

(事務局：森田課長)

そうですね。

(道田委員)

利用した団体は費用を払わなくていいのですか。

(事務局：森田課長)

はい。

(道田委員)

それは公益的な事業だからですか。

(事務局：森田課長)

そういう使用規定でございます。

(井関委員)

16年も経ったのなら車を買換えないといけないね。

(岡委員)

6万キロくらいしか乗っていないのに、やっぱり買い換えないといけないのか。

(道田委員)

もう少しはいけるかもしれないが、いずれ買い換えないといけない。

(事務局：森田課長)

もうそろそろ故障も来るのかなといった想定もありまして、今後買い換えてまた新しくして

現状通りにするのか、リース方式にするのか。なければ不便はいろんな方にでます。

(清水委員)

先ほど1,300万円と言っていたのはリースするわけですか。

(事務局：森田課長)

1,300万円と言っていたのはリースです。自前でやると900万円。

(清水委員)

1,300万円というのは、どこかに頼み、同じようにしようとしたらそれぐらいかかるといふことですか。

(事務局：森田課長)

それぐらいかかります。10年間での話ですが。

(道田委員)

リースでも、その都度レンタルでもそれぐらいですか。

(事務局：森田課長)

そうですね、結局、運転手の問題があります。レンタルでも同じぐらいの金額という試算です。

(岡委員)

なぜ10年でそのぐらいかかるのですか。基本的にマイクロバスを例えば村で1台確保したいという前提で計算すると、仮に1台600万円かかるとして、今1年に30万円かかるから10年で300万円、これで900万円という計算ですか。

(事務局：森田課長)

はい。毎年車検もかかりますので。

(岡委員)

ここに車検代も入れているから、それで900万円。わかりました。そしたら、年に16回借りてリースにすると1,300万円かかるといふことなのですか。

(清水委員)

レンタルでいけば、もっと安い。10年だと、年130万円。年に16回から20回ぐらいの話でしょ。年に20回として1回6万円。16回だったらもっと高い、8万円。

ただ、リースでレンタカー借りたら、もっと安いでしょう。1日借りたら。運転手は別の議

論だけど。レンタル料自体はこれくらい。そしてこの運転手の費用だったら、もっと安くできるのでは、という気はします。

この事業の選択肢は、この人たちは送らないとダメ、送迎しないとダメという前提に立ったら費用だけの議論。ちょうど選択肢としてあるのは、どれが一番安いのか。

送迎をしないという議論をしたら別ですが、送迎はせざるを得ないという判断だったら、村としたらどれが一番安い送迎手段になるのか、という検討しかないのでは。

(岡委員)

だいたいざっと10万円かかると言いますものね。1日借りて運転手込みにしたらね。ということは16回で160万円かかりますものね。ということは1,300万円くらいか。

(事務局：吉田副村長)

この中で、村として本当に持たないといけない経費は、どれくらいあるのかという気もするのですが、例えば職員研修の送迎は旅費で払ったらよいし、というような感じになるのかな。わざわざバスを使う必要はあるのかなと。

(事務局：森田課長)

職員は小さい公用車も他にございますので、分けて乗れば可能は可能です。

(清水委員)

職員研修の送迎は、バスがあるから使用している。そんな感じが強いですが。

(事務局：吉田副村長)

実際にバスを使わなかったらどこが負担するのかを考えたときに、例えば社協が春季研修会に行ったとき、本来この旅費は村が負担するのですか。社協がみるのですよ。村が本当に負担しないといけない部分ってどれだけあるのかなってというのは、ちょっと気になっているのですが。

本来的に、そうすると回数が少なくなってくるのかなと。そうしたら、先ほどおっしゃっていたようなレンタルとかいうような形になっていくっていうのもあるのかなと。

まさに棚田夢灯りといったら、そこからそこなので、これなんていったら1日分バス借りて出すみたいな形で考えたら、5万とか6万円くらいでいける話になるのかなと。

(澤井委員長)

村の公共交通っていうアンケート調査か何かはしているのですか。

(事務局：吉田副村長)

9月からです。

(澤井委員長)

ホームページを見たのですが、公共交通の再編成っていうのは具体的にはどんな感じですか。バスも含めてやるのですか。デマンドバスとか。

(事務局：吉田副村長)

基本的にはそっちになるでしょうね。デマンドみたいなになっていくでしょうね。ずっと走らせると絶対無駄が出てきますので。

(澤井委員長)

そういう公共交通の一環の中に組み込めないのかな。運転手は別として。別の問題が出てくるから。

(事務局：松村理事)

過去にもくすのき号っていう、小吹台と役場の巡回を、大型バスでしたことがあります。村の人口からみたら大きなバスでやっても利用がほとんどない。小さいワゴンでやっても利用が少なかったというから、いま言う見直しの中でも村の中を回るのも今必要というくらいのバスはちょっと利用が少ない。

(澤井委員長)

買い物難民は、いまはどういうふうに解決しているのかな。

(事務局：森田課長)

その解決策で公共交通の検討ということで今やり始めたところです。

(事務局：吉田副村長)

そのあたりをアンケートに入れて、全戸配布でしています。

(岡委員)

そういうことをして結果的にほしいのは人口増ですよね。そういうふうになるかは、また疑問ですよね。買い物に対して良くなったからといって、人口増というのは難しいですよね。それでしたら、このバス1台くらい村として置いておこうかなといって、じっとしているほうが良いのかな、色んな意味ではね。

(道田委員)

人口増だけ考えると、最初のときでしたか、前の村の施策のときにありましたね。分布図があって、どういうふうに人口がっていう。全体の人口を増やそうっていうのはちょっと無理というか難しくなっている。

だからどこか役場の近くというか、森屋というか一番交通に便利な地域、どこかそこに集中してそこだけでもいいから人口を増やす、きっとサービスに格差は出ると思うけれども、それは言っていられない時期と違うかなという気がします。

どこか森屋に近いような地域で、もうちょっと住宅も増えて、コンビニもできるような、どこか一ヶ所にギュッとそこを強化する。

可能性のあるところを強化してでも、人口を維持、増やしていかないと、何も実現しないのかなと。

(岡委員)

評価の公平性ってところが1になってしまう。

(道田委員)

公平がいいかっていうのも結果を考えると。

(岡委員)

どこに的を絞るかですよね。今日のこのテーマはね。

(澤井委員長)

いずれにしても16回、近年の動きはどうですか。だいぶ減ってきた感じなのかな。

(事務局：森田課長)

以前補助金を多めにらせている時期は、各種団体等で色んな自前の事業とか研修会とか盛んにされていた時がございましたので、利用度は今より多くありました。

村も職員として運転手の職員がいましたので、公用車であったり、村長や議長の運転手だったり、それと兼用でバス送迎があるときはバスいただいたりございました。

今はもう年間これだけ、16件というふうになってきて、もちろん運転手も常時雇うということもございませんので、アルバイトをお願いしているという現状になります。

(道田委員)

現実問題として、次の車の買い替えは不可能じゃないでしょうか。それを考えるともう物理的に継続は無理。

(井関委員)

この使用頻度からいうと、新車の購入というのはちょっと。いずれは縮小しないといけない事業だが、来年度はどうかとなるとちょっと違うかもしれないね。使えるだけ使ってということもあります。

(事務局：森田課長)

今は使えるだけというのは思っているのですが、いずれ近いうちに使えなくなるであろうという想定はしています。

(道田委員)

車が大きい割に、走行距離が短いからか、修理代がほとんどかかっていませんね。

(事務局：森田課長)

車検も毎年していますので、その時に悪い箇所を見てもらっています。

(道田委員)

それでも安い、この車検代とか。年間通じてメンテナンス費用、ふつうもっとかかります、そのこと思ったら。

(事務局：日谷課長代理)

25年度はたまたまっていうのはあるかもわからない。過去においたら修繕をしたというのがあるかもわからないですけどね。

(清水委員)

村のなかにある車はどれだけあるのですか。村長さん車とか。

(事務局：森田課長)

村長車は普通のワゴン車みたいなもので、昔の黒塗りというのはいないです。

(清水委員)

共用で使えるようにできないかという発想があるのですが、共用で使うとしても、村長車と小中学校の送迎バスしかないのでは。

(道田委員)

発想はわかるのですが、さっきおっしゃっていましたように、送迎時間がかぶるのですよ。だから割合に、むつかしいと、共用で運行するとなると。それよりも、ある期間までは使っているけれども、なくなったらもう消滅。

では無くなった後どうするのかって考えたときに、16回の実績をみるとどれもその団体が事業を計画しているわけですから、事業を計画した時に交通費っていうものはどう考えるのかってことを、考えて、事業計画のなかに交通費を含めて計算すればいいものなので、そこで村が、幾分か補助できるのであれば補助していけば。

ちょっと考え方を変えてもらわないと仕方がないのかな。

(岡委員)

これ1回何人くらいの方が乗っているのですか。タクシーで年30万円かからないのならその方がいいのかなと思って。やはりかかるほどの人数ではありませんか。

(事務局：森田課長)

ケースバイケースもあるのですが、ワゴン車なら7人乗りもあるのですが、それ以上の人数でしか総務課は許可しませんので。

(道田委員)

その車ってあと4年は乗れますよね。6万しか走ってないのだから。20年くらいは行くのではないですか。

(事務局：森田課長)

バス・トラックはかなり一般的には乗れるというのをお聞きしています。ただ走行距離は少ないのですが、年数経つと色んなところが劣化してくる部分もあるみたいです。20年くらいはとは思っているのですが、もし今年にでもすごい修理代がかかってくるってことであれば、そこで買い替えてしまうのか、やめてしまうのか、って判断になります。

(道田委員)

修理代がどれだけかかったらやめるかっていうのはちょっと考えておかないといけないだろうし、この運転手がきつと大型2種を持ってないとダメなのですよ。

(事務局：森田課長)

大型2種でいけます。営利ではないので。

(道田委員)

1種でいいのですか。大型さえ持っていたらいいのか。

(事務局：吉田副村長)

交通費は入っているのですか、高速代とか。

(事務局：松村理事)

別です。

(事務局：吉田副村長)

別やったらこの中には出てこない。マイクロバス代として。

(事務局：森田課長)

費用は運転手の賃金と車検代と保険代です。

(道田委員)

利用した時に燃料代は利用団体が払うのですか。

(事務局：森田課長)

管理している総務課で一括です。

(事務局：吉田副村長)

29万5千円プラスそういうのが出てくるのですね。

(道田委員)

この中には燃料代は入ってないのですか。

(事務局：松村理事)

入ってないです。一本で支払いしているのです。

(道田委員)

これ以外にガソリン代もかかっているのですね。村のバスは税金かからないのですか。

(事務局：森田課長)

村名義であれば非課税です。

この事業評価をお出しするときに、役場で考えて、と先生方からお叱りを受けるだろうなど、思いながら出してしまっていて申し訳ないなと思っています。なかなか評価しにくいかなと。

(岡委員)

あと1時間座っていても答え出ませんよ、だからもう決めてください。

(澤井委員長)

話がいたりきたりとなるので、今の段階で書けるところを書きましょうか。評価シートをお願いします。

(2) マイクロバス運行事業<評価結果及び各委員の付帯意見>

【評価結果 D縮小 (B現状維持：1名 D縮小3名 E休止・廃止1名)】

【各委員の付帯意見】

(道田委員)

休止・廃止。廃止時期を考え、今から対策を考える。

(井関委員)

見直しにしたのだが、縮小にします。どう見ても効率に関しては非常に悪い事業なので、車がある間、運転手がいる間は使用したらいいと思います。

ただし、これが新車を買うとか、運転手を雇うにはもうちょっと高額な給料を払わないといけないとかになると、その時は廃止の方向に行くのが致し方ないと思います。一応縮小にします。

(岡委員)

私は反対に現状維持。高齢者が住みやすい村にするためにも、1つくらいマイクロバスが動く間は使用していきたい。使用したほうがいい。

効率だけを考えると、大げさな表現かもしれないけど、村の存続がもう危ぶまれる、効率、効率と言っていたらこの村はもうないと思います。

だからそのようなことではなく、よく言われるように高齢化した社会で、足を取られるのはやはり辛いのではないかなと思いますので、動く間はこの車は動かしたいので現状維持。年間30万円のお金がそんなに辛いのか、そんなにも辛くないのではと思います。

(清水委員)

見直し、縮小、休止・廃止全部に丸つけました。みなさんが言っているように、多額の修繕をするまでにやっぱり検討してほしいな。その検討の方向は今の時点では答えはないのですが。リース方式、レンタル方式、送迎そのものを見直すという案もあるでしょう。その中で一番お金がかからない方法を考えないといけないのかな、というのが私の意見でございます。

(澤井委員長)

縮小だろうなど。運行ごとに25年度かな16回ですけど、中を吟味してマイクロバスで行くのが必要だったのか、代替えは利かないのだろうか、というのをきちんと積み上げて検討してもらって、代替え方法も含めて色々な案があれば検討してもらってそれで縮小していく。

やっかいなのは年間費用が安いこと。だからここから抜けられない。コスト面に足とられて無駄なお金が排除できない、見てみたら無駄なのだけだね。

そこから抜けられない、はまっていたというところがあるので、それをどこかで判断しなくてはいけない。やはり、安い運転手のコストでマイクロバスを運転することがおかしいってことを、きちんと適正な運賃を払わなくてはいけない。

そういうことも含めて、村の公共交通全体の見直しの中できちっとしたことをという点では、そういった低コストで運用することはいいことではないという合意ができていけば、きちんとしたコストを払って、きちんとした交通事業を作るということを含めて、一貫した中で検討していけばいいのかなと。

ということで、一応終わりました。ありがとうございました。

9. その他

事務局より今後の日程について説明を行いました。

次回開催9月16日（火）午後1時30分から。

閉会